

【重要】金融機関の口座売買・譲渡・譲受・貸借はすべて犯罪です

通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングのログインID・パスワードなどを、お金のやり取りがあってもなくても、売買・譲渡・譲受・貸借する行為は犯罪です。これらは「犯罪収益移転防止法」や「詐欺罪」などにより、厳しく処罰されます。

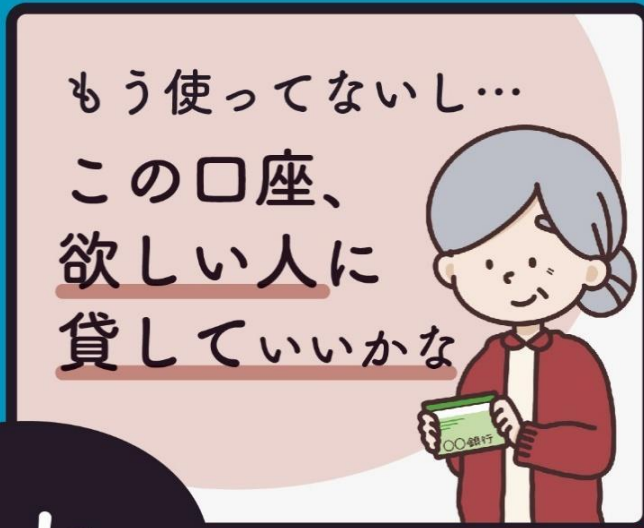
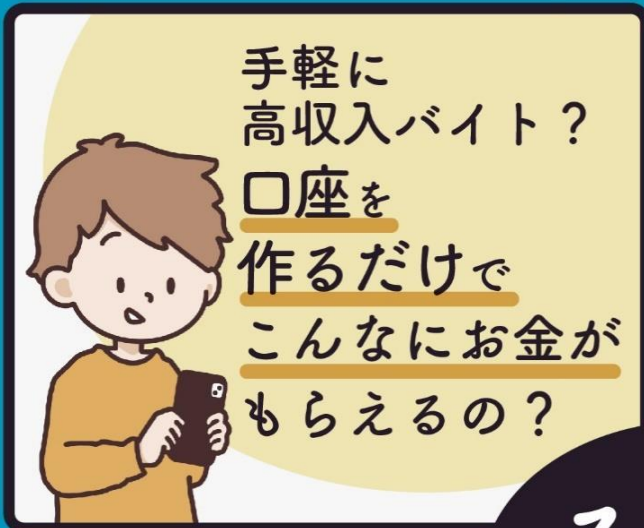
売買・譲渡・譲受・貸借された口座は、「振り込め詐欺」や「マネー・ローンダリング（資金洗浄）」などの重大な犯罪に悪用されます。

「口座やキャッシュカードを高価で買取します」などといった勧誘には絶対に応じないでください。

当金庫では、口座の売買・譲渡・譲受・貸借や不正利用が判明した場合、預金規定に基づき、口座の利用停止や解約などの厳正な措置を講じます。

以上





それ、



マネロン・金融犯罪対策
キャラクター
マネっこちゃん

口座を売ったり貸したりすると 罪になります！

他の金融機関でも 口座の開設や利用が
できなくなる場合があります

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。アルバイト感覚で行くと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座（投資詐欺や振り込み詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。



不安だな、と感じたら…
金融機関または警察までご相談ください



特殊詐欺対策ページ
で詳細をチェック！



お客さまへ重要なお知らせ

口座の売買等は犯罪です

以下の行為はいずれも「犯罪」です。

- 口座の売買、譲渡、譲受、貸借
- 口座のなりすまし開設（架空・他人名義での口座開設等）

今後、他の金融機関でも**口座の開設や利用ができなくなる**場合があります。

オンラインカジノによる賭博は犯罪です

海外では合法的に運営されているオンラインカジノであっても、**日本国内から接続して賭博※を行うことは「犯罪」**です。

※ バカラ、スロット、スポーツベッティング等、その名称や内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です。

身近に迫る金融犯罪にご注意ください

以下の行為はいずれも「詐欺」です。不審な点を感じたら、警察やお取引のある店舗にご相談ください。

- 警察官等をかたり、捜査名目で現金等をだまし取る行為
- SNS等を通じたやり取りで相手を信頼させ、投資等の名目で金銭をだまし取る行為
- SNS等を通じたやり取りで相手に恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る行為
- WEB閲覧時に突然表示されるセキュリティ警告画面を用い、ユーザーの不安を煽り、金銭をだまし取る行為
- 信用金庫や協会を装う偽メールで、偽のWEBサイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を入力させて盗み、不正に預金を引き出す行為

※ また、第三者からインターネットバンキングの利用申込みやインターネットバンキングを利用した振り込みを依頼された場合は、詐欺等のおそれがありますので、十分にご注意ください。

闇バイトへの勧誘が横行しています

「手軽にできるアルバイト」と騙って、メールやSNSなどで勧誘される場合があります。犯罪に加担する行為なので、**絶対に関わらない**でください。

在留外国人のお客さまへのお願い

キャッシュカード・^{つうちょう}通帳^{ほか}を他の人^{ひと}にあげたり、^う売ったりすることは犯罪^{はんざい}です。絶対^{ぜったい}にしないでください。

- 現在、届出いただいている「住所」、「在留期間」や「在留資格」、仕事先などの「お客さま情報」に変更があった場合、口座を作った店舗にすぐに連絡してください。
- 在留期間が満了し、帰国する場合には口座の解約をお願いします。
※ 在留期間が経過した場合、お取引制限をする場合があります。

(英語)

Request for Customers Who Are Foreign Residents
Transferring or selling your cash card or passbook to another person is crime. Do not ever do this.
If there has been a change to your personal information registered with us, including your address, period of stay, status of residence, and place of employment, please <u>immediately contact</u> the branch where you opened your account.
Before you return to your country upon expiration of your period of stay, please <u>close your account</u> .
* We may restrict your transactions with us if your period of stay expires.

(中国語)

在留外国人顾客们
将银行卡和通帐送给他人或卖给他人是犯罪行为，请绝对不要干。
现在提交的“住址”、“在留期间”、“在留资格”和工作单位等“顾客信息”如果有变更的话，请马上与开户支店联系。
如果在留期间到了，要回国的话，请 <u>解约账户</u> 。
※ 如果在留期间过期了，有可能会被限制交易。

(韓国語)

재류 외국인 고객님께 드리는 부탁 말씀
현금카드, 통장을 다른 사람에게 주거나 판매하는 것은 범죄입니다. 절대로 하지 마십시오.
현재 신고하신 '주소', '재류기간' 및 '재류 자격', 근무처 등의 '고객 정보'가 변경된 경우 계좌를 개설한 매장에 <u>즉시 연락해</u> 주십시오.
재류기간이 만료되어 귀국하는 경우에는 <u>계좌를 해약해</u> 주시기를 부탁드립니다.
※재류기간이 경과된 경우 거래가 제한되는 경우가 있습니다.

(ベトナム語)

Yêu cầu đối với khách hàng là người nước ngoài cư trú tại Nhật Bản
Việc đưa hoặc bán thẻ ngân hàng, sổ ngân hàng cho người khác là hành vi phạm tội. Tuyệt đối không được làm điều này.
Nếu có bất kỳ thay đổi nào trong thông tin khách hàng đã đăng ký, chẳng hạn như “địa chỉ”, “thời gian cư trú”, “tình trạng cư trú”, hoặc nơi làm việc, vui lòng <u>liên hệ ngay</u> với chi nhánh nơi bạn đã mở tài khoản.
Trong trường hợp thời gian cư trú hết hạn và bạn trở về nước, vui lòng tiến hành <u>đóng tài khoản</u> .
* Lưu ý: Nếu thời gian cư trú đã hết, tài khoản của bạn có thể bị hạn chế giao dịch.